

家計調査の結果から

-平成28年1月分-

■発行：埼玉県総務部統計課

1月分の調査結果から見える、さいたま市と全国の2人以上世帯の主な消費行動の状況を報告します。

なお、さいたま市の調査結果は標本世帯数が少なく標本誤差があるため、前年や全国と比較するには注意が必要です。

「平成28年1月」	さいたま市		全 国	
	H28 支出額 (円)	H27 支出額 (円)	H28 支出額 (円)	H27 支出額 (円)
●食料				
米	1,874	1,381	1,423	1,349
パン	2,726	2,857	2,512	2,399
乾うどん・そば	100	80	60	61
スパゲッティ	138	102	96	96
牛乳	1,284	1,166	1,146	1,124
ヨーグルト	1,169	1,058	1,056	983
バター	68	44	75	66
卵	729	814	743	704
ほうれんそう	246	279	203	249
レタス	234	264	175	202
トマト	559	604	468	458
ミネラルウォーター	177	514	212	170
ビール	958	442	638	613
ワイン	467	344	260	288
●光熱・水道				
深夜電力電気代	211	204	348	503
他の電気代	11,436	15,058	11,971	14,603
●家具・家事用品				
電球・蛍光灯ランプ	171	115	130	146
ティッシュペーパー	157	179	175	176
トイレットペーパー	236	222	276	268
●被服・履物				
男子用セーター	618	181	333	286
帽子	115	44	103	116
●保健医療				
感冒薬	148	366	208	238
胃腸薬	78	202	99	84
●交通・通信				
鉄道運賃	1,770	1,815	1,632	1,716
有料道路料	1,107	512	724	759
ガソリン	3,338	2,506	4,237	5,167
●教養娯楽				
国内パック旅行費	2,638	73	2,073	2,358
インターネット接続料	3,647	3,130	2,182	2,035
●その他の消費支出				
たばこ	853	1,369	1,027	1,015
非貯蓄型保険料	8,346	6,173	5,812	5,384
保育所費用	905	183	448	584

さいたま市がランキング第1位の品目 -H28.1-

県庁所在市・政令指定都市（川崎市・相模原市・浜松市・堺市・北九州市）別で、さいたま市が消費支出額第1位の主な品目です。

（単位：円）

	豆腐		しゅうまい		男子用コート		女子用学校制服		男子靴	
順位	全国	467	全国	79	全国	272	全国	83	全国	368
1	さいたま市	792	さいたま市	174	さいたま市	2,973	さいたま市	616	さいたま市	1,350
2	那覇市	627	東京都区部	162	東京都区部	1,060	青森市	544	津市	1,066
3	盛岡市	596	相模原市	155	徳島市	994	堺市	330	岐阜市	926
4	佐賀市	577	横浜市	153	津市	906	長崎市	292	名古屋市	792
5	鳥取市	554	川崎市	142	川崎市	837	東京都区部	260	松江市	779

	航空運賃		NHK放送受信料		スポーツ観覧料		インターネット接続料	
順位	全国	329	全国	809	全国	54	全国	2,182
1	さいたま市	3,128	さいたま市	2,143	さいたま市	773	さいたま市	3,647
2	名古屋市	2,648	福岡市	1,640	大分市	350	奈良市	2,759
3	福岡市	1,592	奈良市	1,527	北九州市	210	岐阜市	2,700
4	高松市	1,383	大津市	1,328	東京都区部	118	横浜市	2,679
5	佐賀市	1,186	富山市	1,304	佐賀市	99	富山市	2,677

平成27年1月に、県庁所在市・政令指定都市別で、さいたま市の消費支出額が第1位だった品目は、「果物」、「油脂・調味料」、「設備修繕・維持」、「子供用下着」、「子供用寝巻き」、「被服賃貸料」、「私立中学校授業料等」、「歯ブラシ」などでした。

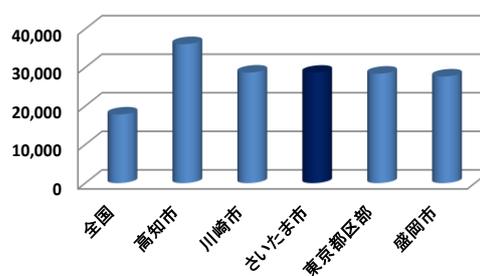
『平成26年平均のランキング』より

1920年1月16日、アメリカで「禁酒法」が実施され、この日は「禁酒の日」とされました。

平成26年のさいたま市の飲酒代は、28,655円で、全国第3位です。

お正月にお酒を飲みすぎたといった皆さん、禁酒の日になみ、休肝日を作ってはいかがでしょう。

飲酒代年間平均額



家計調査と消費者物価指数

国の政策目標のひとつに「物価上昇2%」があります。この物価とは消費者物価指数のことで、総務省が実施する小売物価統計調査を基に算出します。そして、この調査品目は、下図のとおり家計調査により決めているのです。



このように、家計調査の結果から地域や暮らしの特性や変化が見られ、行政や企業等にとって重要な参考資料となっています。

家計調査が正確かつ円滑に実施されるためには、調査対象となる世帯の方々のご理解と御協力が欠かせません。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 家計調査に関するご意見などは、下記担当までご連絡ください。

埼玉県総務部統計課 消費統計担当

☎ : 048-830-2317

e-mail : a2300-05@pref.saitama.lg.jp